

令和5年度  
第817回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第 817 回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和 5 年 8 月 10 日（木） 午後 3 時～午後 5 時
- 2 開催場所 三島市役所 大社町別館 1 階 防災研修室
- 3 出席委員 農業委員 : 14 名  
農地利用最適化推進委員 : 11 名  
会 長 1 番 高橋 徹司（議長）  
農業委員 2 番 小川 佳彦 3 番 佐藤 操  
4 番 細井 憲子 5 番 下里 勝  
6 番 麻里 均 7 番 内藤 尚子  
8 番 望月 正己 9 番 山本 一喜  
10 番 増島 高宏 11 番 榊 克裕  
12 番 杉本 光信 13 番 鈴木 博嗣  
14 番 梶 公彦  
農地利用最適化推進委員 15 番 遠藤 康之 16 番 岩井 直  
17 番 鈴木 和彦 18 番 渡邊 毅  
19 番 今井 洋平 20 番 増田 順治  
21 番 石渡 洋一 22 番 渡邊 孝  
23 番 小池 満 24 番 松金 秀二  
25 番 塩田 章
- 4 欠席委員  
農業委員 なし  
農地利用最適化推進委員 なし
- 5 議事日程 議案第 1 号 農地法第 3 条許可  
議案第 2 号 農地法第 4 条許可  
議案第 3 号 農地法第 5 条許可  
議案第 4 号 農地中間管理事業法第 19 条の 2  
報告第 1 号 農地法第 4 条届出  
報告第 2 号 農地法第 5 条届出  
報告第 3 号 農地法第 18 条通知
- 6 農業委員会事務局職員 局 長 小林 和弘  
副主任 西山 洋平  
主 査 森田 将之

## 7 会議の概要

【事務局長】 定刻になりましたので、これより三島市農業委員会定期総会を開始したいと思います。まず初めに廣瀬会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございました。  
それでは、総会の開会の宣告に入ります。三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、会長が宣告することとなっております。  
会長、よろしくお願ひします。

【会長】 これより第817回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。  
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。

本日の出席者数は、農業委員が14名、欠席はありません。

農地利用最適化推進委員につきましても、11名全員に出席いただいております。

【会長】 只今事務局より出欠の報告がありました。本日出席の農業委員は14名中14名であり、定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。  
それでは、まず議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に4番細井憲子委員、5番下里勝委員を指名いたしますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【会長】 それでは、議題に入ります。  
議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について、梶委員より説明願ひます。

【梶委員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について説明)

- 【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。
- 【事 務 局】 本件は事業拡大のための農地の取得です。譲受人の農作業歴は45年で、主にさつまいもを作付けしています。従事日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。
- 【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。
- (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。  
続きまして、議案第1号農地法第3条許可、申請番号2番について、榺(さかき)委員より説明願います。
- 【榺 委 員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号2番について説明)
- 【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。
- 【事 務 局】 本件は譲渡人の離農による所有権移転です。譲受人の農作業歴は60年で、主に水稻を作付けしています。従事日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。
- 【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。
- (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。  
続きまして、議案第2号農地法第4条許可、申請番号1番について、梶委員より説明願います。
- 【梶 委 員】 (議案第2号農地法第4条許可、申請番号1番について説明)
- 【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。
- 【事 務 局】 本件は、貸駐車場への農地転用です。申請地は第2種農地のため代替性の検討をしておりますが疑義はありません。

ん。事業計画、資金計画、排水計画等も基準を満たすため許可相当と考えられます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

続きまして、議案第3号農地法第5条許可、申請番号1番について、望月委員より説明願います。

【望月委員】 (議案第3号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、資材置場用地への農地転用です。申請地は大場函南インターチェンジから300m圏内にあるため第3種農地となります。事業計画、資金計画、排水計画等に疑義はなく、許可相当と考えられます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

続きまして、議案4号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明します。

【事務局】 (議案第4号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。

続きまして、報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について事務局より報告します。

- 【事務局】（報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告）
- 【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。
- （異議無しの声）
- 【会長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。  
続きまして、報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について事務局より報告します。
- 【事務局】（報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について報告）
- 【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。
- （異議無しの声）
- 【会長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。  
続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について事務局より報告します。
- 【事務局】（報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告）
- 【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。
- （異議無しの声）
- 【会長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。  
続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について事務局より報告します。
- 【事務局】（報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について報告）
- 【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。
- （異議無しの声）

- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。  
続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号3番  
について事務局より報告します。
- 【事 務 局】 （報告第2号農地法第5条届出、申請番号3番について報  
告）
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。  
  
（異議無しの声）
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。  
続きまして、報告第3号農地法第18条通知について事務  
局より報告します。
- 【事 務 局】 （報告第3号、農地法第18条通知について報告）
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。  
  
（異議無しの声）
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。  
以上で本日より予定されていた議案は全て終了いたしました。  
これにて第817回三島市農業委員会総会を閉会いたしま  
す。